平成２７年（フ）第２４５号
千葉県白井市中170　ケアホーム白井内、住民票上の住所千葉県柏市豊四季135番地７　サングレース豊四季704号
債務者　鈴木　隆義
法定代理人成年後見人　山口百合子
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４０号
長野県下伊那郡松川町大島1909番地
債務者　樽澤　　智
1　決定年月日時　平成27年６月29日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人下平法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第７４１号
神奈川県藤沢市善行７丁目７番８―303号
債務者　飯島　香織
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若林　豪史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３５号
茨城県猿島郡境町大字西泉田1165番地２
債務者　野口千代子
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第２５５号
千葉県柏市青葉台２丁目10番２号
債務者　元木　征雄
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　英準
4　破産債権の届出期間　平成27年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第９６０号
横浜市鶴見区東寺尾３―14―22　コーポ片倉202号室、住民票上の住所三重県多気郡多気町油夫362番地
債務者　八城建築事務所こと　中村　　豊
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成27年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６２号
新潟県新潟市南区助次右エ門組17番地
債務者　佐藤　一男
1　決定年月日時　平成27年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　破産債権の届出期間　平成27年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６号
島根県浜田市紺屋町46番地
債務者　洲脇　義孝
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第１７号
島根県浜田市紺屋町46番地
債務者　洲脇　由子
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今西　淳浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２７年（フ）第７０８号
福岡市中央区天神５丁目５番13号
債務者　櫻井　剛志
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８０４号
福岡市博多区美野島２丁目31－６－1001号、住民票上の住所兵庫県西宮市上ケ原三番町１番39―106号
債務者　吉本　幸平
1　決定年月日時　平成27年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８１４号
福岡県春日市岡本２丁目５番地
債務者　西田　誠宏
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞田　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８３１号
福岡市博多区上呉服町12番５―301号
債務者　床波　好則
1　決定年月日時　平成27年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３７号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西２丁目12番１号　エーデル21　A101号
債務者　原　　隆志
1　決定年月日時　平成27年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７８６号
福岡市東区千早１丁目28番24号
債務者　荒川　秀光（旧姓久家・松尾）
1　決定年月日時　平成27年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部